

第5章

保健対策課

保健対策課は専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等の事業を担当した。

1 感染症予防対策

エイズ対策、結核対策及びそれ以外の麻しんやインフルエンザ等の感染症対策の3分野を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和2年1類～5類・指定感染症全数届出件数は1,513件であった。

感染症発生件数(表1-1)

区分	疾病名 総数	令和元年 308	令和2年 1,513
一類	エボラ出血熱	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
	痘そう(天然痘)	0	0
	南米出血熱	0	0
	ペスト	0	0
	マールブルグ病	0	0
	ラッサ熱	0	0
二类	急性灰白髄炎	0	0
	結核	76	65
	ジフテリア	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0
三类	コレラ	0	0
	細菌性赤痢	1	0
	腸管出血性大腸菌感染症	20	12
	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
四类	A型肝炎	2	2
	レジオネラ症	10	11
	E型肝炎	1	2
	つつが虫病	1	1
	マラリア	2	0
五類	アメーバ赤痢	1	3
	カルバベネム耐性腸内細菌科細菌感染症	15	5
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1
	劇場型溶血性レンサ球菌感染症	3	0
	後天性免疫不全症候群	5	5
	ジアルジア症	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	11	2
	梅毒	6	16
	麻しん	3	0
	風しん	13	1
	水痘	2	2
	百日咳	132	13
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	0	1,372

* 但し、四類、五類については届出のあったもののみ

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和2年度は156回開催した。

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-2)

年度	区分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
元	学校数	142	4	1	9	62	36	30	0	0	0	0
	学級数	157	4	1	13	67	38	34	0	0	0	0
2	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-3)

区分	検査件数	陽性者総数	内 訳		
			腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢
総 数	52	6	6	0	0
病後経過者	13	4	4	0	0
患者関係者	39	2	2	0	0

オ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん、ノロウイルス等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-4)

区分	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	コロナ	その他	計
高齢者福祉施設	0	2	0	0	5	0	19	1	27
障害者福祉施設	0	0	0	0	0	0	5	0	5
学校	0	0	0	0	0	0	22	0	22
保育園・幼稚園	0	11	0	0	0	0	15	2	28
病 院	0	0	0	0	5	0	18	0	23
その他	0	1	0	0	4	0	24	0	29
小計	0	14	0	0	14	0	103	3	134
個人	0	0	0	10	0	12	3	10	35
合計	0	14	0	10	14	12	106	13	169

カ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者（健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。）に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。平成26年10月20日から肝炎精密検査費用助成が開始となり、陽性者にはそれらの案内も行い、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-5)

検査		陽性者 ※			陽性者への保健指導		
B型	C型	計	B型	C型	計	B型	C型
48	48	0	0	0	0	0	0

※健康増進法による検診対象者を含む

キ 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。

(2) エイズ対策

HIV／エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談（電話・来所）及びHIV検査を行った。HIV検査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、縮小して実施。

HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-6)

年度	相談									HIV抗体検査			性感染症検査								
	総数			電話			来所						梅毒血清検査			クラミジア検査			淋菌検査		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
元	2,990	1,941	1,049	458	296	162	2,532	1,645	887	1,347 (334)	884	463	1,217	783	434	1,135	744	391	1,135	744	391
2	597	419	178	214	143	71	383	273	110	185 (0)	130	55	182	128	54	173	122	51	173	122	51

* ()内は迅速検査実施分(再掲)

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として 地域DOTS（Directly Observed Treatment, Short-course:対面服薬指導）事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-7)

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核								
		総数	肺結核活動性			結核菌陽性 その他の	菌陰性 その他	肺外結核 活動性		
			総数	初回治療	再治療					
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35	
2年総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22	
医療形態	入院中	21	17	17	16	1	0	0	4	0
	外来治療中	21	12	3	3	0	7	2	9	22
	治療なし	3	3	2	2	0	1	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-8)

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核 (別掲)
	登録者総数	活動性結核							
		総数	肺結核活動性			結核菌陽性 その他の	菌陰性 その他	肺外結核 活動性	
			総数	初回治療	再治療				
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35
2年総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～ 29	2	1	0	0	0	1	0	1	9
30～ 39	0	0	0	0	0	0	0	0	1
40～ 49	2	1	1	1	0	0	0	1	2
50～ 59	8	7	4	4	0	3	0	1	2
60～ 69	4	3	2	2	0	1	0	1	2
70～	29	20	15	14	1	3	2	9	6

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-9)

(令和2年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核											
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	
			総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他					
総数	初回治療	再治療		治療中	観察中								
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
医療形態	入院中	6	6	6	6	5	1	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	26	26	19	8	8	0	10	1	7	0	14	0
	治療なし	62	1	1	1	1	0	0	0	0	57	4	28
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-10)

(令和2年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核											
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	
			総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他					
総数	初回治療	再治療		治療中	観察中								
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
20～ 29	10	4	3	0	0	0	3	0	1	5	1	4	10
30～ 39	8	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	1	5
40～ 49	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	2	5
50～ 59	19	7	6	3	3	0	3	0	1	11	1	2	0
60～ 69	10	3	2	1	1	0	1	0	1	7	0	1	5
70～	40	18	14	11	10	1	2	1	4	21	1	4	3

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-11)

区分	通院患者(37条の2)			入院患者(37条)		
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認
元年度総数	98	96	2	46	46	—
2年度総数	84	84	0	69	69	—
初回	57	57	0	24	24	—
継続再発	27	27	0	45	45	—

結核地域DOTS事業支援状況(表1-12)

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
元年度	12	12	84	108
2年度	18	1	51	70

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ:A、Bタイプ以外の患者・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-13)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	検 査 内 容						結核有所見	
	総 数	ツ ベ ル ク リ ン 反 応 検 査	Q F T 検 査 等	エ ッ ク ス 線 間 接 撮 影	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者	要 観 察 者
元年度	562	0	335	0	225	2	25	0
2年度	672	5	184	0	483	0	3	3
接触者健診	276	5	184	0	87	0	3	1
内 訳	患者家族	104	5	72	0	27	0	0
	接触者	172	0	112	0	60	0	3
管理検診	60	0	0	0	60	0	0	0
結核対策特別促進事業	336	0	0	0	336	0	0	2
受託検診	0	0	0	0	0	0	0	0

結核健康教育(表1-14)

開催日	内容	対象者	講師	参加者数
令和2年6月25日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	40
令和2年6月30日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	40
令和2年7月2日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	20
令和2年7月6日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	20
令和2年7月9日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際外語学院)	保健師	20
令和2年7月13日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	10
令和2年7月13日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (京王言語学院)	保健師	11
令和2年7月14日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	保健師	20
令和2年7月14日	結核予防対策講習会	日本語学校学生 (東和国際学院)	保健師	22

9回 203人

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

なお、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催日	内 容
12月22日 (書面開催)	① 令和元年度精神保健事業実施報告(保健所年報、早期支援事業)
	② 八王子市自殺対策について
	③ 措置入院者退院後支援について
	④ 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談(15回)、高齢者精神保健相談(5回)、酒害相談(4回)及び思春期相談(5回)を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-2)

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内 訳				実施回数	実人員	延人員	内 訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
元	44	112	114	11	10	31	62	0	0	0	0	0	0	0	0
2	29	67	69	10	8	15	36	1	1	1	0	0	0	1	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-3)

年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計	
元	167	356	658	321	1,711	87	23	8,473	30	11,826	
2	146	211	512	137	1,330	58	5	9,419	19	11,837	
内 訳	家庭訪問	7	15	36	1	75	8	1	683	2	828
	面接相談	10	60	33	24	119	5	0	517	1	769
	電話相談	50	81	273	83	785	19	4	5,608	9	6,912
	文書等相談	0	11	1	11	7	0	0	36	0	66
	関係機関連絡	79	44	169	18	344	26	0	2,575	7	3,262

未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(3) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。

なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-4)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
元	120	134	200	49
2	51	51	77	17

・連絡調整会：2回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

・精神科医師によるスーパーバイズ：2回

・運営評価会議：1回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員) *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面開催。

(4) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、保護者の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおりである。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-5)

年 度	管内 総計	症状性を含む器質性 精神障害 (F00~F09)			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害 (F 10~F19)			(F 20 ~ F 29) 統合失調症・分裂型 障害及び妄想性障害	気分(感情)障害(F30 ~ F39)	神経性障害・ストレス 関連障害及び身体表 現性障害 (F40 ~ F48)	50 ~ F59) 生理的障害及び身体 的要因に関連した行 動症候群(F	成人の人格及び行動 の障害 (F60~F69)	知的障害(精神遅滞) (F70~F79)	心理的発達の障害(F80 ~ F89)	小児(児童)期及び青 年期に通常発生する 行動及び情 緒の障害(F90~F98)	詳細不明の精神障害 (F99)	
		小 計	内 訳		小 計	アル コ ール 使用 (飲酒) による	内 訳										
			認 知 症	認 知 症 以 外			覚 せい 剤 (ア ン フ エ タ ミン)										そ の 他 の 使用
元	1,926	666	553	113	120	100	4	16	650	270	67	6	13	66	47	19	2
2	1,825	653	556	97	109	96	4	9	603	262	73	4	19	51	39	12	0

(5) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-6)

年 度	管内総数	内 訳			
		第22条 (一般人の申請)	第23条 (警察官の通報)	第26条の2 (精神病院管理者 の届出)	第26条の3 (心神喪失等の状態で重大な他害行為 を行った者に係る通報)
元	124	0	124	0	0
2	107	0	107	0	0

(6) 社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほか評価会議と運営会議をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)実施状況(表2-7)

年 度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延べ参加者(人)
元	33	14	220
2	25	12	182

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)参加者の動向(表2-8)

年度	区分	総数	就職(学)	家庭内適応	他部門	中断	継続	その他	男女計
元	男	8	0	0	1	0	7	0	14
	女	6	0	0	3	0	3	0	
2	男	5	0	0	0	1	4	0	12
	女	7	0	1	1	0	5	0	

(7) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-9)

年度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延参加者(人)
元	11	24	153
2	3	23	28

(8) 組織育成・普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施しているところであるが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催中止とした。

(9) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携をはかってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開している。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議

会議実施状況(表2-10)

会議名	実施回数
自殺対策庁内連絡会	1回
自殺対策検討会議	1回
自殺未遂者支援会議	2回

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-11)

年度	回数(回)	参加者数(人)
元	11	465
2	3	36

ウ 広報、啓発等

新型コロナウイルス感染症感染防止の為、管理者・支援者向け研修や講演会等の開催を中止し、また、南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)も中止となったが、自殺対策強化月間(9月・3月)に合わせ、広報掲載、保健所前に啓発看板の掲示、河川情報掲示板、ケーブルテレビやYouTubeによるゲートキーパーに関する配信を実施した。また「こころの体温計」による啓発を行った。

エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援を行う会であるが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止とした。

わかち合いの会実施状況(表2-12)

年度	回数(回)	参加者数(人)
元	6	21
2	0	0

(10) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-13)

会の名称	対 象	保健所が支援した回数
わかき家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	3
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	5
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	2

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

区分	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡	
元	1,527	360	67	531	28	541	
2	1,065	178	33	311	74	469	
内 訳	保健師	1,044	159	32	311	73	469
	理学療法士	21	19	1	0	1	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
栄養士	0	0	0	0	0	0	

(2) 難病講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(3) 患者会支援育成

喜楽会(パーキンソン病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)の2団体を支援した。

患者会開催状況(表3-2)

区分	回数	参加延人員
元	20	358
2	13	209

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。

この制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-3)

区分	貸与者数(人)	機器貸与件数		訪問看護利用者数(人)	訪問看護実績(件)
		吸引器	吸入器		
元	15	14	6	1	17
2	12	11	5	0	0

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-4)

開催日	会議名	実施回数	参加者数	内容
-	実務者会	0	0	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず
-	訪問看護ステーション連絡会	0	0	
2月26日 (書面開催)	難病保健医療福祉調整会議	1	18	・令和2年度実績報告 ・令和2年度の取り組みについて

(6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都医学研究所主席研究員の協力を得て実施している。

(7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-5)

区分	策定延件数
元	46
2	50

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業(自家発電機給付)(表3-6)

区分	給付件数
元	3
2	2

4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

区 分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児(者)	67	8	128	13	223
(再掲) 重症心身障害児(者)	40	4	121	11	215
長期療養児	23	2	64	5	217

(2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

利用者数	15	新規	8(医ケア児4+重心4)	終了者	6
		更新	7(医ケア児6+重心1)		

* 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止となった。

(3) 障害児グループ支援

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

(4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止とした。

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、令和2年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。

令和2年3月末現在の八王子市の認定者数は2,646人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	30	9	3	1	0	0	0	0	0	1	0	5	11
更新	1,238	102	47	69	75	108	104	112	144	108	108	143	118
合計	1,268	111	50	70	75	108	104	112	144	109	108	148	129

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施せず。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区分	実施回数	総数	エックス線	尿	血液	心電図
元年度	20	523	509	496	493	87
2年度	未実施					

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的・広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

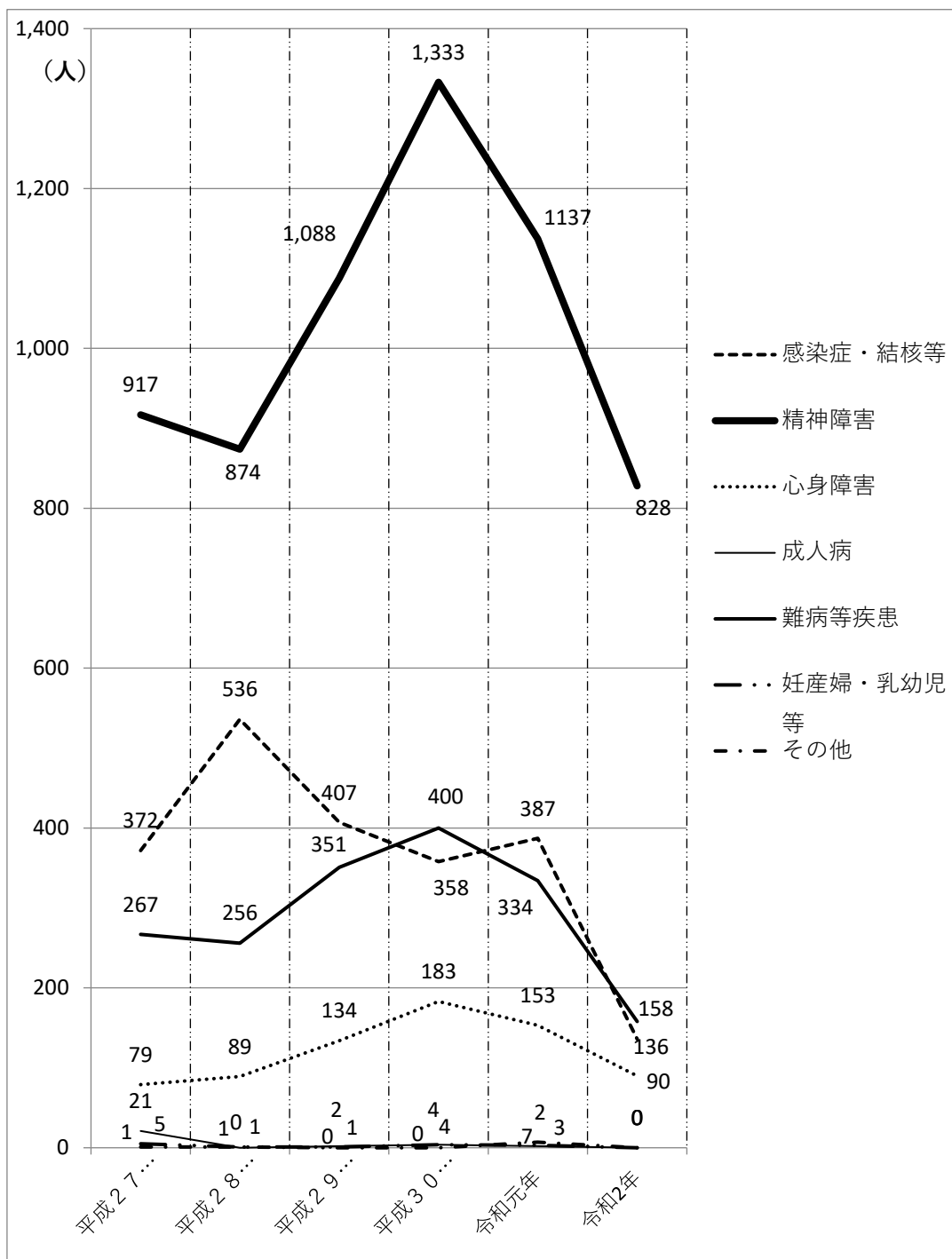
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動(感染症・地域保健担当)														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	(内訳)			幼児	その他
													未熟児	新生児	一般乳児		
元	家庭訪問	2,023	86	299	2	1,137	153	2	334	6	0	2	0	1	1	1	1
	所内相談	1,947	51	454	16	1,344	7	2	66	6	0	0	0	0	0	1	0
	電話相談	10,932	2,959	782	458	5,997	157	6	531	38	0	2	0	2	0	0	2
	文書その他の相談	589	105	330	1	103	13	0	27	10	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	5,976	908	819	58	3,245	382	2	541	19	0	2	0	0	2	0	0
	合計	21,467	4,109	2,684	535	11,826	712	12	1,499	79	0	6	0	3	3	2	3
2	家庭訪問	1,213	48	88	0	828	90	0	158	1	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,073	70	183	7	769	10	0	32	2	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	17,744	9,607	475	241	6,912	192	1	308	3	0	3	0	2	1	1	1
	文書その他の相談	927	702	68	0	66	18	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	7,651	3,120	341	2	3,262	439	6	459	10	2	9	6	3	0	0	1
	合計	28,608	13,547	1,155	250	11,837	749	7	1,030	16	2	12	6	5	1	1	2

* 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成27年度～令和2年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

学会名	担当名	演題
第79回日本公衆衛生学会	感染症担当	八王子市における日本語学校への取り組み ～ピアエデュケーターの育成と期待～

8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

疾 病 名		元年度 申請受理件数	2年度 申請受理件数	
総 数		8,893	4,385	
妊娠高血圧症候群等医療		3	3	
未熟児養育医療		99	80	
自立支援医療(育成医療)		13	9	
療育医療		0	0	
小 児 慢 性 特 定 疾 病	悪性新生物	67	28	
	慢性腎疾患	33	18	
	慢性呼吸器疾患	20	0	
	慢性心疾患	94	30	
	内分泌疾患	73	32	
	膠原病	12	13	
	糖尿病	25	18	
	先天性代謝異常	11	7	
	血液疾患	19	9	
	免疫疾患	0	1	
	神経・筋疾患	50	30	
	慢性消化器疾患	24	12	
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	8	
	皮膚疾患群	0	1	
	骨系統疾患	14	6	
脈管係疾患	1	0		
小児慢性特定疾病 合計		450	213	
指 定 難 病 等 ※	001	球脊髄性筋萎縮症	9	7
	002	筋萎縮性側索硬化症	48	35
	003	脊髄性筋萎縮症	3	1
	005	進行性核上性麻痺	50	34
	006	パーキンソン病	600	285
	007	大脳皮質基底核変性症	27	8
	008	ハンチントン病	3	0
	009	神経有棘赤血球症	1	0
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	6	4

指
定
難
病
等
※

011	重症筋無力症	87	25
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	112	32
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	29	6
015	封入体筋炎	1	3
017	多系統萎縮症	57	19
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	150	33
019	ライソゾーム病	6	2
021	ミトコンドリア病	9	6
022	もやもや病	66	21
023	プリオン病	2	2
026	HTLV-1関連脊髄症	0	1
027	特発性基底核石灰化症	0	1
028	全身性アミロイドーシス	7	7
030	遠位型ミオパチー	4	2
034	神経線維腫症	12	4
035	天疱瘡	12	10
037	膿疱性乾癬(汎発型)	15	8
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0
039	中毒性表皮壊死症	0	3
040	高安動脈炎	19	15
041	巨細胞性動脈炎	8	6
042	結節性多発動脈炎	11	7
043	顕微鏡的多発血管炎	51	33
044	多発血管炎性肉芽腫症	10	7
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	49	40
046	悪性関節リウマチ	28	20
047	バージャー病	6	4
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	1
049	全身性エリテマトーデス	282	59
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	121	34
051	全身性強皮症	138	28
052	混合性結合組織病	57	4
053	シェーグレン症候群	69	41
054	成人スチル病	15	7
055	再発性多発軟骨炎	2	2
056	ベーチェット病	69	12
057	特発性拡張型心筋症	85	37
058	肥大型心筋症	11	5
060	再生不良性貧血	34	25
061	自己免疫性溶血性貧血	10	5
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	1

指
定
難
病
等
※

063	特発性血小板減少性紫斑病	73	30
064	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1
065	原発性免疫不全症候群	6	0
066	IgA腎症	33	19
067	多発性嚢胞腎	65	38
068	黄色靱帯骨化症	23	19
069	後縦靱帯骨化症	152	65
070	広範脊柱管狭窄症	23	11
071	特発性大腿骨頭壊死症	51	22
072	下垂体性ADH分泌異常症	11	5
074	下垂体性PRL分泌亢進症	3	1
075	クッシング病	4	1
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	16	2
078	下垂体前葉機能低下症	44	21
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	0
081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	4	3
082	先天性副腎低形成症	1	0
083	アジソン病	1	0
084	サルコイドーシス	62	33
085	特発性間質性肺炎	121	66
086	肺動脈性肺高血圧症	13	3
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	24	6
089	リンパ脈管筋腫症	5	0
090	網膜色素変性症	99	14
092	特発性門脈圧亢進症	0	1
093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	88	49
094	原発性硬化性胆管炎	7	3
095	自己免疫性肝炎	42	22
096	クローン病	176	86
097	潰瘍性大腸炎	645	188
098	好酸球性消化管疾患	1	4
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	0
107	全身型若年性特発性関節炎	2	2
111	先天性ミオパチー	2	3
113	筋ジストロフィー	30	17
117	脊髄空洞症	3	1
119	アイザックス症候群	1	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	2
127	前頭側頭葉変性症	2	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0
137	限局性皮質異形成	1	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0
154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	1	0
158	結節性硬化症	4	2
161	家族性良性慢性天疱瘡	1	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	16	16
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0
167	マルファン症候群	7	7
168	エーラス・ダンロス症候群	0	1
171	ウィルソン病	3	2
188	多脾症候群	1	0
189	無脾症候群	2	1
193	ブラダー・ウィリ症候群	1	1
194	ソトス症候群	1	0
209	完全大血管転位症	1	0

210	単心室症	3	2
211	左心低形成症候群	1	0
212	三尖弁閉鎖症	2	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	3	0
215	ファロー四徴症	2	0
216	両大血管右室起始症	0	1
217	エプスタイン病	2	1
218	アルポート症候群	2	1
222	一次性ネフローゼ症候群	80	48
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0
224	紫斑病性腎炎	2	1
225	先天性腎性尿崩症	2	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	1
227	オスラー病	5	4
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
240	フェニルケトン尿症	2	0
250	グルタル酸血症2型	1	0
260	シトステロール血症	1	0
266	家族性地中海熱	1	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	0
271	強直性脊椎炎	24	17
276	軟骨無形成症	2	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0
283	後天性赤芽球癆	0	2
285	ファンconi貧血	2	0
287	エプスタイン病	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病Ⅷ)	3	1
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	0
296	胆道閉鎖症	1	1
297	アラジール症候群	1	0
298	遺伝性膵炎	0	0
300	IgG4関連疾患	10	6
301	黄斑ジストロフィー	1	0
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1
304	若年発症型両側性感音難聴	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	38	44
326	大理石骨病	1	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による)	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	9	8
悪	悪性高血圧	1	0
髄	骨髄線維症	11	6
母	母斑症	1	1
石	肝内結石症	3	4
好	特発性好酸球増多症候群	1	1
気	びまん性汎細気管支炎	10	4
遺	遺伝性QT延長症候群	1	0
脈	網膜脈絡膜萎縮症	1	2
ス	スモン	3	0
膵	重症急性膵炎(更新のみ)	2	1
劇	劇症肝炎	0	0
プ	プリオン病	0	1
指定難病等 合計		4,525	1,889

人工透析を必要とする腎不全		1,406	158
先天性血液凝固因子欠乏症等		30	32
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)	313	182
大気汚染医療	気管支ぜん息	1,450	1,268
特定不妊 治療費助成	助成件数	604	551
	助成実人数	357	337

※「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成27年1月1日付施行)に基づく医療費助成対象の指定難病は、令和3年3月31日現在333疾病が指定されている。(令和元年7月に指定)

難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

